

2024年2月1日

【ダイバーシティ】
子育てサポート企業として「くるみんプラス」認定
【健康経営】
健康増進企業として「スポーツエールカンパニー」認定

ライフステージにあった働き方を推進し、健康増進にも寄与

大東建託リーシング株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:川原栄司)は、1月19日、厚生労働大臣より次世代育成支援対策推進法に基づく一定の基準を満たした企業として「くるみんプラス」認定を受け、また1月23日、スポーツ庁より社員の健康増進に積極的な取組を実施した企業として「スポーツエールカンパニー」認定を受けました。

■くるみんプラスとは

「くるみん」認定とは、次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が取得できるものです。さらに、「くるみんプラス」は従来のくるみん制度に加え、不妊治療と仕事の両立がしやすい環境整備に取り組む企業を認定する制度のことを指します。



厚生労働省 くるみんWEBサイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba kosodate/kurumin/index.html>

<大東建託リーシングの子育てサポートへの取り組み>

産休、育休などの制度に加えて、不妊治療と仕事が両立しやすい環境整備、多様なライフステージ、生活環境等に柔軟に対応できるよう様々な制度を整備しています。今後も、従業員一人ひとりのワークライフバランスを重視し、仕事とライフイベントを両立しながらキャリアアップができる職場環境の実現を目指します。

<今回達成した「一般事業主行動計画」>

1. 基本方針
社員が仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備に取り組み、全ての社員がその能力を十分に発揮できる企業を目指す。
2. 計画期間: 2021年4月1日～2023年3月31日(2年間)
3. 計画内容および実施目標時期
 - ①女性の就業継続と活躍推進に向けて職場環境を構築する
 - ②男性の産児・育児休暇の取得を促進する
 - ③所定外労働時間削減のための措置を実施する

<認定基準を満たした主な取り組み>

- ・「ライフイベントを考えた福利厚生と社内制度」の動画公開
- ・不妊治療と仕事の両立を目指した制度整備
- ・男性の育児休業取得率100%
- ・計画有休を含めた、有休取得率74%
- ・月2回のノー残業デー実施

■スポーツエールカンパニーとは

「スポーツエールカンパニー」は、2017年度にスポーツ庁が創設した制度で、スポーツ競技に限らず、従業員の健康増進のため、スポーツの実施に向けた取り組みを行う企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。従業員がスポーツに親しめる環境づくりを進める企業の社会的評価を向上させることで、「働き盛り世代」をはじめとした、国民全体のスポーツ実施率の向上を目指しています。



スポーツエールカンパニーWEBサイト

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/list/1399048.htm

<大東建託リーシングの健康増進への取り組み>

・在宅勤務下での運動を定着させる健康増進アプリ

心身の健康維持（メンタルヘルス疾患・生活習慣予防）および、在宅勤務時の運動不足解消を目的に、健康保険組合が健康増進アプリにてウォーキングラリーイベントと8週間の運動記録チャレンジを実施しました。パーソナライズ化された簡単な動画によりエクササイズを行うことができます。

・本社ラジオ体操

座る時間の長い本社では、毎朝9時から本社で行うラジオ体操により、肩こり、腰痛の改善や呼吸機能の促進、消化器の働きの改善を図っています。